

2025年度日本パブリックゴルフ協会主催競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と以下のローカルルールと競技会場で追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に参照するローカルルールの全文については2023年発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jp で閲覧可）。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2 罰打）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界（アウトオブバウンズの境界）と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。
- (d) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1 打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

- (a) 修理地
 - 1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域
 - 2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - 3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- (b) 動かさない障害物
 - 1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。

- 3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。
- 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。
- 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：
失格
- (b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
- (c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：
失格

6. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はカート無線によって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はカート無線によって伝えられる。

即時中断	—	カート無線
中断	—	カート無線
プレーの再開	—	カート無線

注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則5）

- (a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則5.2）

規則5.2bは次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

- (b) ホールとホールとの間の練習（規則5.5b）

規則5.5bを次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

9. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

10. スコアカードの提出（規則 3.3 b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

12. 競技の結果 — 競技の終了

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

13. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

14. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

15. 行動規範

プレーヤーはゴルフ規則 1.2a に記されている通り行動しなければならない。

- ・ 誠実に行動すること。
- ・ 他の人に配慮を示すこと — 例えば、速やかなペースでプレーする、他の人の安全に気を配る、他のプレーヤーの気を散らさない。プレーヤーのプレーした球が誰かに当たる危険があるかもしれない場合、プレーヤーはすぐに注意喚起（「フォア」のような伝統的な警告など）するべきである。
- ・ コースをしっかりと保護すること — 例えば、ディボットを元に戻す、バンカーをならす、ボールマークを修理する、不必要にコースを傷つけない。

【行動規範の違反の罰】

- ・ 行動規範の最初の違反 — 警告あるいは委員会の制裁。
- ・ 2 回目の違反 — 1 罰打。
- ・ 3 回目の違反 — 一般の罰。
- ・ 4 回目の違反や重大な非行 — 失格。

競技方法

1. 2 人 1 組のチーム戦とし、18 ホールズフォアボール(ベストスコア)ストロークプレーによって行う。
2. チーム内のパートナーが欠場した場合、1 人でのプレーを認め、そのスコアを採用する。また、出場していたパートナーが途中棄権した場合も、棄権した以降のホールを 1 人でプレーし、そのスコアを採用しチームスコアとする。また欠場していたパートナーの途中出場を認める。但し欠場していたパートナーは、ホールとホールの間で自分のパートナーに加わることができるが、1 ホールのプレーの間はプレーに加わってはならない。この違反は 2 打の罰を付加する。

3. それぞれ各自の球をプレーし、2 人のうちどちらかが少ない方のスコアをそのホール
のスコアとする。(パートナーの 1 人が 1 ホールのプレーを終えなくても罰
はない)
4. ティショットはスタートホールにおいてはドロー表の順番とする。次のホール以
降はチームスコアの良いチームがオーナー権を持ち、チーム内であれば、任意の打
順でプレーすることができる。
グリーン上に於いては戦略上、必ずしも遠い球からパッティングしなくてもよい
(例：カップに近いパーパットと遠いバーディーパットが残った状況で、パーパ
ットを先にプレーしてからバーディーパットをプレーしてもよい)。
5. プレーヤーが同じチーム内のパートナーからアドバイスを受けることができる。
なお、他のチームのプレーヤーにアドバイスを与えたり、あるいはアドバイスを
求めた場合には、そのホールに 2 打の罰を付加する。
6. 故意に違う方向に打つなど、故意にパートナーの援助となるプレーをした場合、
そのホールに 2 打の罰を付加する (フェアプレーの精神)。

注意事項

1. ローカルルールに追加変更のある場合は掲示板 (ホームページ含む)、スタート
ホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参
加資格を取り消すことができる。
3. プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合に
は制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基
づいて失格とする場合がある。
4. 予選競技において登録選手 2 名のうち、1 名については変更することができる。
ただし、スタート 1 時間前までに登録変更の手続きを終えていなければならない。
5. チームを構成した 1 人が当日欠席する場合、その残された 1 人はドローの同伴競
技者としてマーカをつとめることがある。(マーカとして 1 人で参加するこ
とができる。)
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。
7. 練習は指定の打席練習場にて行い、打球練習場においては備え付けの球を使用し、
スタート前の練習は 1 人 1 コイン 30 球：330 円 (税込) を限度とする。
8. 使用ティーマークは、別紙のとおりとする。
9. 緊急時以外コース内での携帯電話の通話は禁止する。